

緊急事態宣言発令中の当社対応について

令和2年4月15日

ご利用者様各位

日頃より、当社サービスをご利用頂き誠にありがとうございます。

政府より今月7日に、緊急事態宣言が発令されました。

当社は、サービスを必要とすご利用者様のために、厚生労働省からの指導のもと感染防止指針を遵守し、安心安全に配慮したサービス提供を行ってまいります。

ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

●感染防止指針

私たちサンライズジャパンのスタッフ一同は、感染防止の指針をもっており、以下の通り行動致します。

- ・風邪などの症状がある場合はサービスを提供致しません
- ・家族等に風邪などの症状がある場合においても報告を徹底し、サービス提供を控えます
- ・サービス提供に用いる器具の衛生管理を怠らずに実施します
- ・マスク着用・手洗い・手指消毒を実施します
- ・ご利用者様の体温を確認するとともに、感染症状があれば、担当医、ケアマネジャーなど関係者へ迅速な対応を実施します
- ・医療、介護従事者としての自覚を持ち、休日や就業時以外の行動も自制します

●当社内における感染防止策

- ・感染防止指針の遵守
- ・接触箇所・設備の消毒
- ・マスク着用、手洗い・手指消毒・うがいの徹底
- ・常時換気、事務所滞在時間の短縮化
- ・集合研修の実施・参加を禁止
- ・打ち合わせ・面談は原則 Web 会議にて実施
- ・対策本部による対応
- ・休日および就業以外においても、三密（密閉・密集・密接）のある場所を避ける